

## 河川敷地の民間等活用に資する留萌川ポテンシャルリスト

- 本リストは、民間事業者等の皆さんに河川敷地の活用検討に利用して頂き、更なる賑わい創出の取り組みを推進することを目的に公表しています。
- 留萌川の国管理区間において、民間事業者等による河川敷地の活用が可能と想定される箇所を下記抽出条件のもとで提示しています。

### 【公表にあたっての留意事項】

- 本リストは、河川敷地の民間等の活用による賑わい創出を図るためであり、その主旨以外での活用を促すものではありません。
- 本リスト情報により活用希望を表明後、公平性を確保するため、当該区域活用の公募等の手続きを行いますので、早期に希望を出された方が活用出来るのは限りません。
- 実際の河川敷地の活用に当たっては、河川法の手続き、地域の合意形成を図っていただくことが必要となります。  
協議会等を設置し、お考えについて、議論いただくことをご検討ください。
- 調整等の結果、河川敷地の活用出来ない場合があることはご了承ください。  
手続きについての御相談は留萌開発建設部治水課へご連絡ください。
- 公表後において占用手続きがなされるなど様々な事象により本リスト内容に変更が生じることがありますのでご了承ください。
- 公表されていない箇所や高水敷等の場所の占用を否定するものではありません。

### 【抽出条件】

- ・他者において占用されていない場所
- ・計画の堤防形状の整備が完了している箇所
- ・河川裏の河川敷地において、概ね100m<sup>2</sup>以上の占用が可能な土地を有する高規格堤防、堀込河道箇所や造成を行うことで可能となる箇所

都道府県	市町村	地区名	河川名	場所	利用条件	問合せ先	
						担当事務所・部署	連絡先
北海道	留萌市	幌糠地区	留萌川	左岸18.4k付近(約110m)	・盛土による土地造成が必要	留萌開発建設部治水課	0164-43-5515
北海道	留萌市	峠下地区	留萌川	右岸23.2k付近(約50m)	・盛土による土地造成が必要	留萌開発建設部治水課	0164-43-5515

※ 具体的な箇所、条件等については、リスト内の問い合わせ担当事務所・部署へ問合せください。